

【大阪府教育庁】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

府立学校において、情報活用能力の向上、主体的・対話的で深い学びのさらなる充実を目的として、1人1台端末（以下、「端末」という）を始めとするICTの利活用の促進に向けたビジョン（以下、「ICT活用ビジョン」という）を令和6年度に策定した。

ICT活用ビジョンにおいて「社会的自立・社会参加する力を育むため、ICTに関する基礎的スキルの定着を図るとともに、協働的な活動をさらに促進し、児童生徒一人ひとりが学んだことを積極的に活用する力の獲得をめざす」との指針を示している。また、支援学校においては、児童生徒一人ひとりの障がいの状況や特性に応じて、コミュニケーションアプリや入出力装置等を効果的に活用した情報活用能力の向上、主体的・対話的で深い学びのさらなる充実をめざしている。

2 GIGA第1期の総括

端末を効果的に促進するためには、各校が具体的な目標を掲げ取組みを促進することが重要であることから、端末の導入年度である令和3年度には、府教育庁において、端末の標準的な活用方法を示したアクションプランを策定した。本プランをもとに、各校においては、それぞれの特色や状況、また、児童生徒一人ひとりの障がい特性や実態に応じた3カ年目標を設定し、取組みを推進することで児童生徒のICT活用に係る確実なスキルアップにつなげるとともに、「自ら考えをまとめ、ICTを活用してその内容を発信・共有することができる。」「授業で共有された他の意見を踏まえ自ら学びを深めることができる。」といった情報活用能力の向上、主体的・対話的で深い学びにつなげることができた。そのうえで、令和6年度にはICT活用ビジョンを策定し、協働的な学びのさらなる促進と、児童生徒一人ひとりの学びの積み重ねによる各校の特色ある教育活動の展開をめざしている。

さらに、支援学校については、令和2年度から「スマートスクール推進事業」を策定し、1人1台端末を含むICT環境整備の検討を進めてきた。当事業においてはモデル事業実践校を設定し、ネットワーク環境の充実、AIドリルやVRゴーグルの導入など先進的な取組みを実施し、各校へ情報共有をおこなった。

3 「1人1台」端末の利活用方策

「1」「2」の現状を踏まえ、以下のとおり、「1人1台」端末の効果的な利活用推進に向けて取り組んでいく。

【「1人1台」端末の積極的活用】

児童生徒が「1人1台」端末を積極的に活用できるように、府立学校における ICT 環境のさらなる充実を図り、各校の ICT 利活用の推進及び児童生徒の情報活用能力の組織的な育成のため、教員に対し研修を実施する。

【個別最適・協働的な学びの充実】

府立学校における各校の実践例の共有等により、これまでの各校の取組みや授業実践の改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく。

【学びの保障】

不登校児童生徒や、病気療養児等の特別な支援を要する児童生徒の学習保障として、障がいの状況や本人保護者のニーズに応じて、モバイルルーターと「1人1台」端末を活用したオンライン学習を実施する。